

しづおかの環境

～令和7年版環境白書（概要版）～



静岡県さくらの会

静 岡 県

〈表紙〉

令和7年度静岡県さくら写真コンクール「富士山と桜」部門準特選
「春陽の刻」
撮影場所：富士市天間
撮影年月：令和7年4月

この環境白書は静岡県環境基本条例第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするため、毎年発行しております、主に令和6年度の取組等をまとめたものです。

令和7年版環境白書 目次

トピックス

脱炭素社会の構築	1
循環型社会の構築	3
良好な生活環境の確保	5
自然共生社会の構築	6
環境と調和した社会の基盤づくり	8

第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況

第1節 脱炭素社会の構築	9
第2節 循環型社会の構築	11
第3節 良好な生活環境の確保	13
第4節 自然共生社会の構築	15
第5節 環境と調和した社会の基盤づくり	17

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

1 静岡県環境基本計画の現状	19
用語説明	26



SDGs (Sustainable Development Goals) とは

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会全体の開発目標です。環境・経済・社会をめぐる課題について、17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGs の 17 のゴール

目標 1 (貧困)	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう。
目標 2 (飢餓)	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう。
目標 3 (保健)	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう。
目標 4 (教育)	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう。
目標 5 (ジェンダー)	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう。
目標 6 (水・衛生)	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していくようにしよう。
目標 7 (エネルギー)	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう。
目標 8 (経済成長と雇用)	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう。
目標 9 (インフラ、イノベーション)	災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう。
目標 10 (不平等)	世界中から不平等を減らそう。
目標 11 (持続可能な都市)	だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう。
目標 12 (持続可能な生産と消費)	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう。
目標 13 (気候変動)	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう。
目標 14 (海洋資源)	海の資源を守り、大切に使おう。
目標 15 (陸上資源)	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう。
目標 16 (平和)	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう。
目標 17 (実施手段)	世界のすべての人がみんなで協力し合い、これらの目標を達成しよう。

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会



しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムの設立



静岡県は、県内中小企業の脱炭素経営への転換という共通の目的のもと、県内全13金融機関、県、商工団体、大学等の多様な主体で構成する「しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」を令和6年5月31日に設立しました。本コンソーシアムは、県内全ての地方銀行、信用金庫等が脱炭素を切り口に団結し、資金を拠出し合い、脱炭素人材を育成するための共同事業を実施する本県オリジナルな取組です。

令和6年度は、「環境省認定 脱炭素アドバイザー」の資格取得支援を行い、コンソーシアム会員の637人が合格しました。

令和7年度は、サプライチェーンの脱炭素化を支援するモデル事業として、大手企業との連携により傘下のサプライヤーに対し、金融機関、環境資源協会、県が伴走支援を行うことで中小企業に対して直接的な働きかけも行っています。



設立総会の様子

太陽光発電設備助成金×J クレジットの運用に係る協定締結



小山町は、株バイウィル及び株テレビ静岡と「ゼロカーボンシティ及びサーキュラーエコノミーの実現と地域の活性化に関する包括連携協定」を締結しました。



協定締結式の様子



協定書への署名

取組の一つとして、町の助成金を活用して導入した太陽光発電設備等を使用することで削減されたCO₂の環境価値を、助成金交付者から譲渡していただき、J—クレジット化及び運用を行います。

運用で得た収益は町の脱炭素に係る事業及び、環境保全事業に活用する予定です。

「清水駅東口エリア」の次世代型エネルギー供給プラットフォームが完成



清水駅東口のENEOS清水製油所跡地に次世代型プラットフォーム「ENEOSみらいコネクト」が完成しました。同事業は、太陽光発電設備、大型蓄電池、エネルギー・マネジメントシステム、周辺施設への自営線、水電解型水素ステーション等で構成され、静岡清水水素ステーションが令和7年3月27日に開所することで、全ての設備が完成し運用を開始しました。なお、同事業は、静岡市の脱炭素先行地域の一つとして位置付けられています。



開所式

次世代型エネルギー供給プラットフォーム全景
画像提供：ENEOS Power



ペロブスカイト太陽電池の導入促進に向けた実証事業をスタート！



ペロブスカイト太陽電池は、軽量・柔軟な特徴から、耐荷重に乏しい場所や曲面などへの設置が見込まれており、再エネ導入拡大と地域共生を両立する切り札として期待されています。

静岡県では、フィルム型とガラス型の2種類のペロブスカイト太陽電池を県施設に設置し、耐久性を検証する実証事業を令和6年度から開始しました。さらに、関連産業育成のため、ペロブスカイト太陽電池を始めとする次世代型太陽電池に特化した官民連携の部会を新設し、新技術に関する情報共有や県内企業等のビジネスマッチングの場を提供しています。

全国屈指の日照環境に恵まれた静岡県から、ペロブスカイト太陽電池の導入拡大や、関連産業への県内企業の参入を支援します。



フィルム型ペロブスカイト太陽電池導入実証
画像提供：積水化学工業株式会社



次世代型太陽電池部会設立記念講演会

袋井市産卒 FIT 電力の地産地消事業の実施

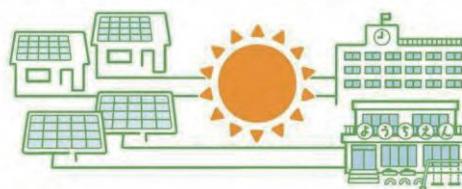


袋井市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして、固定価格買取制度（FIT制度）の買取期間が満了した住宅等の太陽光発電の余剰電力を地産電源として買い取り、未来を担う子どもたちの学びの場で使用する電力として、市内小中学校・幼稚園・こども園等へ供給・活用する事業を令和6年7月から開始しました。

今後も、本事業を推進し、持続可能な脱炭素社会の実現に貢献できるよう努めています。

市民の皆さん！ご自宅の太陽光発電で

あまつた電気は学校や幼稚園等へ！



袋井市産卒FIT電力の
地産地消事業

事業のチラシ



SNS「ピリカ」で不法投棄通報を受け付けています！



静岡県では、SNS「ピリカ」で不法投棄通報を受け付けています。SNS「ピリカ」は元々ごみ拾い投稿アプリですが、不法投棄通報機能を備えているため、新たな通報ツールとして令和6年8月から運用を開始しました。

SNS「ピリカ」は、スマホからいつでもコメントとともに写真や位置情報等を入力して通報できるため、電話やメールに比べて、簡単かつ気軽に通報することが可能になりました。県としても場所の特定が容易なため、より迅速な対応が可能となりました。

SNS「ピリカ」を通して、多くの県民の方に監視の目になっていただき、不法投棄の未然防止、早期発見につなげていきます。



アプリダウンロード



啓発チラシ

“プラリクル”<掛川モデル>「製品プラスチック」資源循環実証事業



掛川市では、環境の持続性と豊かな暮らしの同時実現を目指し、製品プラスチックの店頭回収による資源循環モデルの構築に向けた実証事業を、掛川市が設置する「掛川SDGsプラットフォーム」の共創事業として、令和6年度に実施しました。

また、本取組は、静岡県SDGsビジネスアワードに応募、メンタリングののち、優秀賞を受賞しました。

今後は、事業の経済性や持続性、リサイクル方法、市民の利便性など様々な角度から検証を進めていきます。



実証事業の様子



SDGsアワード表彰式



「食のアップサイクル相談窓口」未利用食材を活用したアップサイクル製品の開発



静岡県では、未利用食材（食品ロス）の供給企業と活用企業をマッチングさせ、食のアップサイクルの取組を通じた企業の収益改善や環境負荷低減の両立を図っています。

令和6年度には、（公財）静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センターに「食のアップサイクル相談窓口」を新たに設置し、未利用食材を活用した新商品の開発や、販路開拓等を支援しました。

引き続き、アップサイクル製品の開発支援や情報発信等の強化を通じて、県内における食のアップサイクル推進の機運向上を図るとともに、持続可能な社会環境の実現に向けた取組を加速させていきます。



食のアップサイクル相談窓口



酒粕を活用したチーズケーキの開発

フードシェアリングサービス「タベスケ」の導入



三島市では、食品ロス削減と市民の意識向上を目的に、令和6年10月からフードシェアリングサービス「タベスケ」を導入しています。

タベスケは、消費期限が近い食品や規格外の食品などを販売したい店舗と、それをお得な価格で購入したい消費者をつなぐマッチングサービスです。食品ロス削減による環境負荷の軽減に加え、地域経済の活性化にもつながる取り組みです。

現在、市内39店舗と連携し、令和7年8月末時点で約3トンの食品ロス削減を達成しています。



ロゴマーク



みしまタベスケHP



出品商品（例）



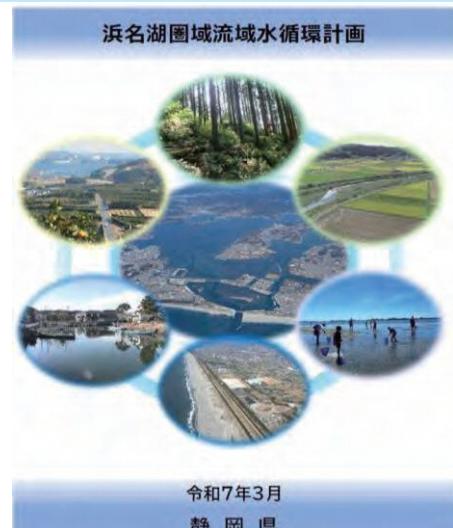
浜名湖圏域流域水循環計画を策定しました



静岡県では、健全な水循環を保全するため、令和4年に静岡県水循環保全条例を施行しました。この条例に基づき、関連する施策を効果的に推進するための「流域水循環計画」の策定を、県内を8圏域に分けて進めています。

令和6年度は、都田川水系及び梅田川水系の県内流域を対象とした、「浜名湖圏域流域水循環計画」を策定しました。計画の策定は、国、県、関係市で構成する浜名湖圏域流域水循環協議会において協議を行ったほか、県環境審議会や関係団体から意見を聴きながら進めました。

今後、同協議会を中心として、計画に位置づけた施策を連携して推進していきます。また、他の圏域についても順次、流域水循環計画の策定を進めます。



令和7年3月
静岡県
浜名湖圏域流域水循環計画(表紙)



浜名湖圏域流域水循環協議会の開催(WEB併用)

衛星画像を利用して不適切な盛土を監視しています！



静岡県は、不適切な盛土造成の抑止及び早期発見と適切な指導を行うため、通報窓口（盛り土110番）の設置や職員による巡回等の監視体制を敷いています。

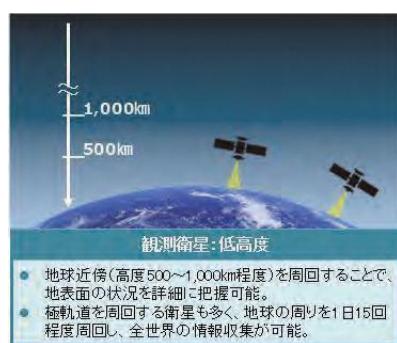
さらに、山間地等の広範囲かつ人目に付きにくい箇所については、衛星画像を活用することで、監視体制を強化しています。

令和6年度は、県内3,500km²の山間地の衛星画像から不適切な盛土等の有無を監視し、監視結果については、市町等の関係機関に情報提供し、連携して巡回を実施しました。

令和7年度も衛星を通じて不適切な盛土の監視を継続していきます。



衛星画像からみた土地改変の様子



- 地球近傍(高度500~1,000km程度)を周回することで、地表面の状況を詳細に把握可能。
- 極軌道を周回する衛星も多く、地球の周りを1日15回程度周回し、全世界の情報収集が可能。

衛星の概要



自然共生サイト現地見学会を開催



静岡県内では、令和6年度末までに12箇所の自然共生サイトが認定され、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られています。

令和6年11月には、県主催の自然共生サイト見学会を開催し、麻機遊水地（静岡市／麻機遊水地保全活用推進協議会）と憩いの杜（藤枝市／住友ベークライト株）を訪問しました。

麻機遊水地は、治水整備で掘り起こされたことで蘇った湿地帯で、多くの動植物が生息・生育しています。

また、憩いの杜は工場内にある調整池とその周辺の緑地からなり、近隣の小学校を中心とした校外学習に活用されています。

見学会の参加者からは、「今後もこのような見学会に参加したい」といった感想が寄せられました。

県では今後も民間等による生物多様性を保全する取組を支援していきます。



麻機遊水地



憩いの杜

磐田市内高校生が特定外来生物の駆除と堆肥化に挑戦



磐田農業高校の生徒が、磐田市とN P O 法人桶ヶ谷沼を考える会と連携し、自然環境保全や地域貢献のため、桶ヶ谷沼に生息する条件付き特定外来生物アカミミガメの駆除・堆肥化を実施しました。

高校生達は、自ら考案した捕獲器を製作し、桶ヶ谷沼に設置してカメの捕獲を試みました。アメリカザリガニやカメを材料に、作製した堆肥の成分分析を行った結果、養分や材料に関して課題を発見し、翌年度の活動に生かせる学びとなりました。



自作のわなを仕掛ける生徒達



仕掛けたわなを確認する生徒達



ふじさんネットワーク 25 周年記念シンポジウムを開催



富士山の環境保全に取り組んでいる「ふじさんネットワーク（事務局：静岡県自然保護課）」が設立から 25 周年を迎えたことを記念して、令和 6 年 10 月 13 日に富士市ロゼシアターでシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、富士宮市在住の俳優で歌手の工藤夕貴さんによる富士山に対する想いが詰まった基調講演や、県内で長年御活躍されているタレントの久保ひとみさん、増澤武弘会長との鼎談を通して、これからどのように富士山を守り、次世代へ繋いでいくのか、その方法について考えました。

これからも、日本が世界に誇る富士山を大切にし、貴重な動植物や自然環境を保全して、持続可能なものとするために活動していきます。



会場の様子



大盛況の展示ブース

南アルプスユネスコエコパーク登録 10 周年を迎えた!



南アルプスユネスコエコパーク登録 10 周年を記念して、令和 6 年 7 月 20 日～11 月 10 日に、ふじのくに地球環境史ミュージアムが企画展「山とともに生きる 一南アルプスの麓、井川地区の今一」と「白旗史朗南アルプス写真展」を開催しました。また、令和 7 年 3 月 8 日～9 日の 2 日間にわたり、静岡県とその関連団体が主催するオムニバス形式のシンポジウム「南アルプスの人々の暮らしと自然を次の世代に」を開催しました。

シンポジウムでは、まず南アルプスを未来につなぐ会の山極壽一会長らが地域の魅力を生かす未来の取組について議論しました。続けて南アルプスデジタル写真・動画コンクールの表彰式、山岳写真家の西田省三氏による記念講演会、さらに南アルプス学会による研究助成者らの成果発表が行われました。最後にふじのくに地球環境史ミュージアムの国際シンポジウム「次世代に残したいユネスコエコパーク」を行い、今後の期待や展望などが活発に議論されました。

南アルプスデジタル写真・動画コンクール
写真部門特選「川面の夜明け」ふじのくに地球環境史ミュージアム
国際シンポジウムでの講演



SDGsスタートアップ講座がスタート！



県では、環境ビジネスの更なる普及拡大に向け、県内の中小企業等を対象に、環境ビジネスの立ち上げ方を短期集中で学ぶことができる「SDGsスタートアップ講座」を令和6年度に開講しました。



スタートアップ講座チラシ



対面ワークショップ

本講座は、社内で環境ビジネスや環境プロジェクトを立ち上げる方法を解説する基礎講座と、SDGsに精通した実務家の全面的なサポートのもと環境ビジネスを設計する実践講座により構成しています。基礎講座や対面ワークショップ等を通じて、事業アイデアを事業構想に落とし込む方法を学び、多くの独創的なアイデアが生まれました。

今後も、県内事業者による環境ビジネスの取組の促進を図っていきます。

企業・市町と連携！温暖化対策アプリ「クルポ」で広がる地域脱炭素の輪



地球温暖化防止につながる行動（脱炭素アクション）を行うとポイントが貯まり、抽選で賞品が当たる温暖化対策アプリ「クルポ」では、地域の企業や市町と連携した取組を推進しています。

企業との連携では、「クルポ」を活用して従業員の脱炭素行動を推進する事業者等を認証する「脱炭素ライフスタイル実践事業者認証制度」を創設しました。

また、市町と連携し、「クルポ」の賞品に浜松市、御殿場市、牧之原市の地域通貨を追加する計画を進めており、地域活性化への貢献を目指しています。

持続可能な社会を目指し、今後も様々な主体と連携しながら「クルポ」の普及を図っていきます。



「クルポ」で脱炭素！
アプリをダウンロード



脱炭素ライフスタイル
実践事業者認証制度チラシ

富士市デコ活推進事業の展開



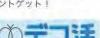
富士市は、令和5年12月に「富士市デコ活宣言」を行い、市民の脱炭素につながる新しい暮らしを後押しする事業を展開しています。

令和6年度には、温暖化対策アプリ「クルポ」を活用し、市民によるデコ活の取り組み状況を把握するアンケートを実施しました。さらに、デコ活の普及促進を図るために、市内在住または在学の高校生に「デコ活PR動画」を制作してもらいました。この動画は、市の広報媒体の素材として活用しています。



富士市デコ活10ヶ条アンケート
2024-10-31まで

【富士市民限定】デコ活10ヶ条アンケートにこたえると、10ポイント獲得！



デコ活とは「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。二酸化炭素(CO2)を減らす(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

富士市民限定で、デコ活10ヶ条アンケートにこたえると10ポイント獲得できます！



アンケート



デコ活PR動画

第1章

静岡県の環境の現状と

施策の実施状況

第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況

第1節 脱炭素社会の構築

現状

- 令和4年度の県内温室効果ガス排出量（速報値）は、2,763万t-CO₂で、基準年度である平成25年度に比べ21.2%の減少となっている。2050年までの脱炭素社会実現を目指し、実効性の高い地球温暖化対策をさらに推進するため、令和4年3月に「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、中小企業等の脱炭素化推進支援、建築物・住宅の省エネ化、脱炭素型ライフスタイルへの転換等の重点施策を中心に対策を進めている。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現や温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、2021年度に「ふじのくにエネルギー総合戦略」を改定した。戦略に基づき、再生可能エネルギー等の最大限の導入促進、脱炭素化に合わせた産業の振興、二酸化炭素の吸収源対策、徹底した省エネルギーを推進していく。
- 森林が有する二酸化炭素の吸収、炭素貯蔵の機能を持続的に発揮するためには、森林の適正な整備・保全や、林業の成長産業化による森林資源の循環利用が必要となっている。このため、デジタル技術や先端技術も活用した、森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐等の森林整備、建築や工事での県産材利用を推進している。

施策の展開

- 中小企業の脱炭素化経営の推進に向けた取組支援
 - ・静岡県生活環境の保全等に関する条例第10条の規定による工場・事業場の新設・増設の協議において優遇し、また公共工事の総合評価落札方式における評価項目とすることにより、エコアクション21、IS014001の認証取得・更新を促進。
 - ・中小企業等の省エネ設備の導入費用の一部を補助。
- 地域企業の電動化やデジタル化に向けた新たな研究、製品開発等の取組支援
 - ・次世代自動車分野では、次世代自動車センター浜松が行う、次世代自動車の開発に不可欠な企業の固有技術探索活動、EVの分解活動、試作品開発、脱炭素対応講座などを重点支援したほか、県工業技術研究所へのデジタルものづくりセンターの最新機器の整備や、県産業振興財団と連携した研究開発・事業化への助成を実施。
- 住宅等の省エネルギー化の促進
 - ・断熱性能が高く、消費エネルギーが少ない住宅の新築または購入に係る費用の一部を助成。
 - ・中小工務店や設計事務所を対象に、省エネ住宅設備の選び方に関する講習会を開催。
 - ・テレワーク対応リフォームと同時に実施する省エネ改修工事を助成。
- 県有建築物の整備におけるZEB化の推進
 - ・令和4年度に策定した「県有建築物ZEB化設計指針」に基づき県有建築物の新築時におけるZEB化を推進。

- 県民運動ふじのくにC O O L チャレンジ「クルポ」の取組
 - ・県民一人ひとりが地球温暖化防止の活動を楽しみながら実践することを促すため、スマートフォン等で地球温暖化防止の行動に応じて、抽選に参加できるポイントを獲得できるアプリ「クルポ」を活用し県民運動を実施。
- 地域環境及び地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入促進
 - ・事業所等への太陽光設備導入の支援や、市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施し、地産エネルギー等の導入量増加を推進。
- 水素エネルギーの利用拡大に向けた先進的取組の支援
 - ・県内企業の水素関連ビジネスへの参入を促進するため、水素貯蔵等に関する技術を持つ企業等で構成する検討会による技術開発を支援するとともに、水素分野で先行する山梨県企業とのビジネスマッチング交流会を開催。
- 環境、エネルギー関連産業の技術開発・需要創出支援
 - ・企業、大学、試験研究機関、行政、金融機関等からなる静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、講演会や交流会、ワーキンググループ活動を行い、ワーキンググループで検討した再エネ及び省エネに資する先進的な技術開発に対して助成。
- 計画的な森林管理、整備の促進
 - ・3次元点群データの解析により取得した高精度森林情報の活用手法の普及などにより、林業経営体等が行う森林経営計画の作成を支援。令和6年度末現在 79,450ha の計画を認定。
 - ・林業経営体や森林所有者などが行う間伐等の実施を支援し、計画的な森林整備を促進。
- 公共施設整備や土木工事、住宅や非住宅建築物への県産材利用の促進
 - ・専門家派遣による相談対応や研修会を通じて、市町の公共建築物の木造化・木質化を促進。
 - ・住宅及び非住宅建築物への助成制度等により、品質の確かな県産材製品の利用を一層促進するとともに、県産材製品の供給能力を高めるため、木材加工施設の整備や製材 J A S の認証取得を支援。
- 藻場の回復、育成
 - ・未回復のサガラメ藻場について、種苗移植を実施。
 - ・種苗移植等による藻場の造成により、榛南海域では相良地先などの海域においてカジメ藻場が回復傾向にあったが、令和5年度に高水温の影響を受け、再び衰退。令和6年度にサガラメ種苗に加え、カジメ種苗も移植。

第2節 循環型社会の構築

現状

○本県の令和5年度の一般廃棄物排出量は約107万トンで、これは県民（外国人を含む）1人1日当たり807グラムのごみを排出したことに相当し、前年度と比べて、総量で約4万9千トン、1人1日当たりで33グラム減少した。

○令和5年度の産業廃棄物排出量は、993万トンで、前年度に比べて、52万トン増加した。排出量993万トンのうち421万トン（42%）が再生利用され、549万トン（55%）が焼却や脱水などの中間処理による減量化、23万トン（2%）が最終処分として埋立された。

施策の展開

● 3Rの推進

- ・食品ロス削減の取組や各種リサイクル法に基づくリサイクルの推進等により、廃棄物の発生抑制・再使用を促進。
- ・県民のごみ削減に向けた具体的な行動を促すため、ウェブサイト「Rのあるくらし」やSNS等を通じて、家庭におけるごみ削減に関する情報やイベント情報等を発信。



特設HP「Rのあるくらし」

● 食品ロス削減の取組推進

- ・飲食店における食品ロス削減啓発の取組として、平成28年度から「食べきりやったね！キャンペーン」を実施し、民間の情報サイトやSNSを活用して、啓発を実施。
- ・食品ロス削減の啓発教材により、家庭における食品ロス削減の実践を促し、食品ロスを発生させないライフスタイルの定着を推進。
- ・賞味期限がまだ残っている食品を捨てずに有効活用するため、フードバンクの利用促進を通じた食品ロス削減の取組を県民に呼び掛け。
- ・食品ロス削減に携わるサービスや取組を行う企業等と連携して、ブース出展やワークショップ等を展開する県民向けのイベントを10月及び11月に開催した。

● 静岡県リサイクル製品認定制度の周知啓発

- ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なリサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や産業支援機関との連携により幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼び掛け。
- ・関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的利用を更に推進し、適正なリサイクルを推進。



認定ロゴ

● 海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の展開

- ・従来の3Rに「リフューズ、リターン、リカバー」の3つのRを加えて6Rとし、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼

び掛ける海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動を令和元年度から展開。

- 排出事業者及び処理施設・処理業者に対する指導
 - ・産業廃棄物処理業者や施設設置者に対する立入検査を実施し、違反者に対しては違反行為の是正を強く求めるとともに、悪質な排出事業者や処理業者に対しては行政処分を実施。
 - ・3 Rの推進及び適正処理の推進のため、廃棄物処理法の制度や廃棄物の適正な処理方法等について、市町職員、排出事業者、収集運搬業者、処分業者を対象とした研修会を開催。
- 不法投棄のパトロールや立入検査の重点化及び監視体制の強化
 - ・県内の関係機関と協力して環境月間（6月）と不法投棄撲滅月間（12月）にあわせて年2回、県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。令和6年度は540人が参加。
 - ・不法投棄の未然防止、早期発見を図るため県内全域で活動している団体・企業と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、官民の連携による「監視力」を強化。
- 森林施業の集約化、路網整備、機械化等の一体的促進
 - ・効率的に木材を供給できるよう、林道や森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備を促進。
 - ・林業経営体や森林所有者などが行う森林経営計画の作成、間伐等の実施を支援することにより、計画的な森林整備を促進。
- C N F 等の幅広い産業分野での用途開発の促進
 - ・高いリサイクル性を有し、循環経済やカーボンニュートラルを実現する素材として注目されているC N F（セルロースナノファイバー）をはじめとするセルロース素材について、自動車部材等を含む幅広い産業への応用を目指した産学官連携のフォーラムを設立。
- 利水関係者との適時適切な調整
 - ・天竜川水系では、令和6年12月以降、少雨が続き流況が悪化したことから、利水者間の合意調整を行い、令和7年1月から4月にかけて71日間の取水制限を実施。

第3節 良好的な生活環境の確保

現状

- 生活や産業活動の基盤となる水資源を守り、将来にわたる持続的な利用を可能にするため、令和4年3月に静岡県水循環保全条例を制定し、令和4年7月に施行した。
- 炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水は河川や湖沼等の水質汚濁の原因であり、対策には、下水道や集落排水、合併処理浄化槽等生活排水処理施設の整備が有効である。生活排水処理施設の整備状況を表す汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政人口）は、令和6年度末において86.5%と、全国平均の93.7%を下回っているが、全国平均との差は縮まっている。
- 令和6年度は、大気中の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は全ての有効測定期で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては全ての測定期で環境基準を達成しなかった。水質については、河川の生物化学的酸素要求量（BOD）は全ての環境基準点において環境基準を達成した。一方、湖沼及び海域の化学的酸素要求量（COD）については、一部地点で環境基準を達成しなかった。

施策の展開

● 健全な水循環の保全に関する施策の推進

- ・静岡県水循環保全条例に基づく流域水循環計画について、流域における健全な水循環保全施策を効果的に推進するため、主要な河川を軸に県内を8圏域に分割し、策定を開始。
- ・令和7年3月に「浜名湖圏域流域水循環計画」を決定、公表。

● 適切な地下水管理の推進

- ・地下水の現状を把握し、地下水障害の発生を防止するため、地下水位観測を146箇所、塩水化調査を286箇所、一級水準測量による地盤沈下調査を西遠地域で実施。

● 水道広域化推進プランの策定及び広域連携の推進

- ・広域連携を推進することにより県内水道事業者等の基盤強化を図るため、水道事業の広域化の推進方針を定めた「静岡県水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定。
- ・当該推進方針に従い、実現可能性のある連携方策を中心に県内水道事業体と検討。

● 水質の状況の監視

- ・県、国土交通省及び水質汚濁防止法に基づく政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）では、「公共用水域の水質測定計画」及び「地下水の水質測定計画」を策定し、県内の公共用水域及び地下水の水質の状況を監視。
- ・県及び水質汚濁防止法に基づく政令市は、同法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例による特定事業場への立入検査を実施し、法・条例への違反等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。

● 大気の状況や騒音等の監視

(大気)

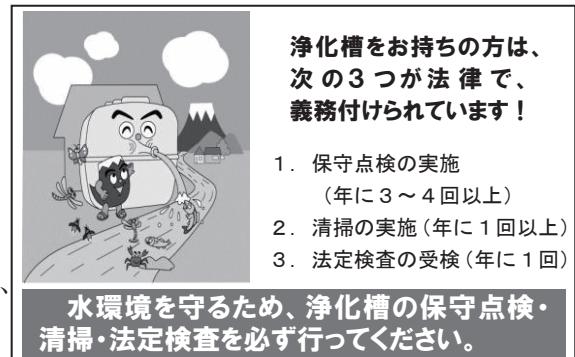
- ・大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気の状況について環境基準項目を中心に常時監視を実施。
- ・令和6年度末時点、静岡県内には一般環境大気測定局54局と自動車排出ガス測定局10局の合計64の測定局を設置。

(騒音)

- ・騒音規制法、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、著しい騒音や振動を発生する施設を設置する工場・事業場及び建設作業のうち著しい騒音や振動を発生する作業を対象に騒音や振動を規制。

● 生活排水処理施設整備の推進

- ・大型浄化槽等への立入指導、新規設置者への講習会の実施、法定検査未受検者へのダイレクトメール送付等により、浄化槽の保守点検及び清掃の適正実施を啓発するとともに、法定検査の受検を促進。
- ・生活排水処理施設の整備を着実に推進するとともに、設備等の改築、更新を推進。

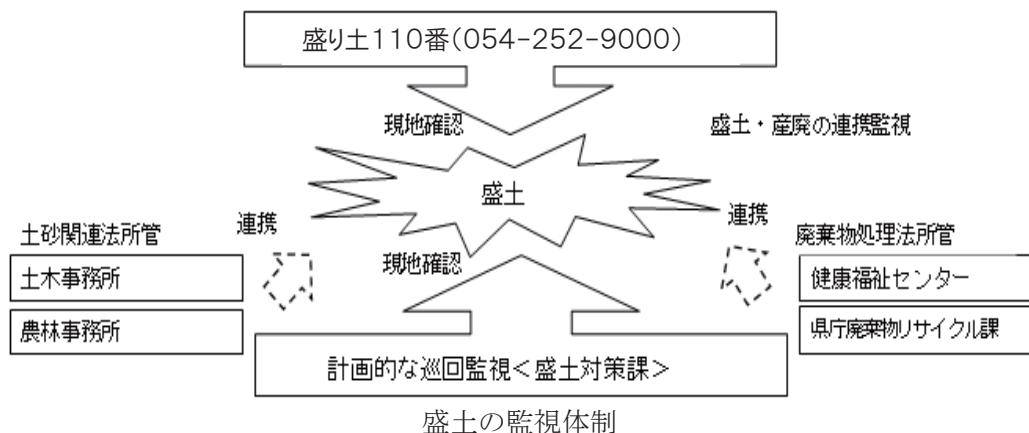


● 環境影響評価の実施

- ・大規模な開発事業を行う事業者に対し、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づき知事意見を述べることで、生活環境や多様な自然環境を保全するための措置がなされるよう指導を実施。

● 盛土等の適正化の推進

- ・不適切な盛土等の通報窓口「盛り土110番」を設置し、通報に基づく迅速な現地確認及び是正指導を実施。
- ・各健康福祉センター、農林事務所、土木事務所の職員を盛土対策課兼務とし、不適切盛土の計画的な監視を実施。



第4節 自然共生社会の構築

現状

- 本県は、豊かな自然に恵まれ、全国有数の動植物相を誇る地であり、哺乳類では全国160種のうち51種、鳥類では全国約700種のうち414種の生息が、植物でも蘚苔類、藻類、地衣類、菌類を除く全国約7,000種のうち3,419種の生育が確認されている。県内の主に陸域・淡水域に生育・生息する動植物10分類群を対象とした県レッドリスト（令和2年3月改訂）では、評価対象とした県産種13,445種のうちの4.6%に当たる618種の絶滅が危惧されている。
- 自然環境が優れた状態を維持している地域等を自然環境保全地域や自然公園に指定している。「自然環境保全地域」は計8か所、また、優れた自然の風景地の保護と利用を図ることを目的とした「自然公園」は、国立公園2か所、国定公園1か所、県立自然公園4か所を指定している。自然環境保全地域・自然公園の指定面積は令和6年度末で90,451ha、県土の約12%。
- 自然とのふれあいの機会を提供するため、自然ふれあい施設や県立青少年教育施設等において自然体験プログラムを実施しており、一部の施設では宿泊も受け入れている。自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数は、指定管理者と連携した新たなプログラムの実施や、SNS活用による情報発信の強化等に取り組んだ結果、概ね目標を達成した。

施策の展開

- 野生動植物の保護及び管理
 - ・静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、16種類の動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取等を規制。
 - ・県内のツキノワグマの生息実態調査を実施し、調査結果をもとに適切な保護と管理のあり方を検討。
- 生態系や農林業に影響を及ぼす野生生物の個体数調整、狩猟規制緩和等の実施
 - ・生息頭数の著しい増加により、生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカについて、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正な個体数まで減らすための管理捕獲を実施。
 - ・狩猟による捕獲を促進するため、捕獲頭数制限の解除や狩猟期間の延長、くくりわなの使用規制の緩和を実施。
- 鳥獣被害防止技術の普及と施設整備の促進
 - ・「静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修」や「鳥獣被害対策の技術指導者育成研修」等により、侵入防止柵の設置や効果的な補修技術など鳥獣被害防止技術の普及を実施。
 - ・浜松市で侵入防止柵を整備。
- 自然公園等の適正な管理の推進
 - ・自然公園や自然環境保全地域は、特に保全を図る必要性の高い特別地域内における各種行為は許可制、それ以外の普通地域内は届出制を適用し、規制による保全を実施。
 - ・静岡県自然環境保全条例（昭和48年条例第9号）に基づき、土地の形質変更を伴う開発行為で面積5ha以上（絶滅危惧種の生育・生息が確認された場合は1ha以上）の規模のものについては、開発行為者に希少種や緑化等の保全対策を内容とした「自然環境保全協定」の締結を指導し、開発行為の実施時には、その履行を求める。



防鹿柵の設置

- 富士山や浜名湖の環境保全の推進
 - ・富士山の登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てごみを清掃する「富士山ごみ減量大作戦」を実施。
 - ・富士山麓の周辺道路において、外来植物等の分布状況等を調査したほか、登山道入り口に外来植物種子除去マットを設置。専門家の指導のもと、ボランティアと協働で外来植物を除去。
 - ・浜名湖の環境の一層の改善に向け、浜名湖周辺で活動している環境保全団体等のネットワークである「はまなこ環境ネットワーク」の活動を支援し、団体間の連携強化と自立化を促進。
- 南アルプスに関する情報発信
 - ・希少な動植物等に関する専門家の講座や、希少動植物の生息・生育状況に関する調査の様子を動画配信することで、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境保全への意識を醸成。
 - ・南アルプスを身近に感じることができる画像の投稿・閲覧システムと、子ども向けの教材コンテンツから構成される南アルプスの魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱」を運用。
- 景観施策の推進
 - ・富士山周辺、大井川流域・牧之原大茶園、伊豆半島、浜名湖といった市町をまたぐ主要な広域景観については、関係市町等と広域景観協議会を設立し景観施策を総合的に推進。各協議会において、違反広告物対策を推進するほか、視点場における修景伐採、修景事業等を実施。
- 森・里・川・海の保全
 - ・本県の海の生態系がもたらす恵みを後世に継承していくためには、森・里・川・海の環境の保全が重要であることを踏まえ、陸と海のつながりを再現するシミュレーションモデルの提供による関連研究の発展促進、小学生等を対象にした学習会の開催による県民理解を促進。
- 30by30 の推進
 - ・「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、2030 年度までに県土の 30%以上を健全な生態系として保全するため、O E C Mの拡大に向けた普及啓発や自然共生サイト認定取得を支援。
- 自然とのふれあいの推進
 - ・自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、S N S 等を活用したイベント情報の発信や、より広域の学校に対する自然体験プログラムへの参加の働きかけ等により、新たな利用者を獲得。
- 県民と協働で進める森づくり
 - ・「森づくり県民大作戦参加者数」は回復傾向にあるが、森づくり団体のメンバーの固定化や高齢化が進んでいることから、新たな担い手の獲得等、持続的活動に向けた支援を実施するとともに、しづおか未来の森サポート制度により企業と連携した取組を促進。
- 緑化活動の推進
 - ・(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、緑化活動団体へ技術的、金銭的支援のほか、活動を牽引する緑化コーディネーターの養成を実施。

第5節 環境と調和した社会の基盤づくり

現状

- 環境と経済の好循環に向けた機運の高まりを踏まえ、環境ビジネスの発掘・育成や優良事例の情報提供、制度融資等の支援体制の整備等を行い、環境ビジネスに関する取組を促進している。
- 令和6年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は83.9%と、前年度から1.6%減少した。県民が日々のライフスタイルを見直し、具体的な行動を起こすきっかけとなるよう、ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」や6R県民運動、森づくり県民大作戦やしづおか木使い県民運動などの各種県民運動を展開している。
- 次世代を担う若者世代において環境保全活動を実践している割合が低くなっていることから、若者世代を中心に、環境教育、環境学習を推進している。
- 地球温暖化の進行や脱炭素化に伴う自動車の電動化への対応などの課題に直面する県内産業の技術革新を促進するため、調査、研究開発を推進している。

施策の展開

● 環境ビジネス及びESG金融活用促進の取組

- ・環境ビジネスやESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーを開催し、一般企業や経済団体、金融機関等から180人が参加。
- ・環境ビジネスのアイデアを表彰するコンテスト「静岡県SDGsビジネスアワード」を開催し、21件の応募のうち8件を採択。知事賞は、食品廃材であったコーヒー残渣等を、発酵技術により再食品化・化粧品化に取り組む、株式会社ソーアイが受賞。
- ・SDGsを実現する環境ビジネスに取り組みたい法人を対象とした「SDGsスタートアップ講座」を開催し、基礎的な知識の習得を図る基礎講座は93人、具体的なアイデア構築に向けた支援を行う実践講座は9社が参加。

● 環境に配慮した物品の調達

- ・「静岡県環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、電動車の導入等環境に配慮した物品の調達を率先して実施。

● グリーンボンドの発行

- ・環境投資に関心の高い投資家層の拡大による資金調達基盤の強化や県内グリーン投資の機運醸成を図るため、令和6年8月に本県において第3回目となるグリーンボンドを発行。

● イベント、コンクールの実施

- ・環境保全活動を実践している割合が低い若者世代を中心とした県民の環境意識向上のため、県内の小中学生を対象に環境をテーマにしたこども環境作文コンクールや、水をテーマにした水の週間記念作文コンクールを開催。令和6年度、こども環境作文コンクールは、83校、909作品、水の週間記念作文コンクールは9校、304作品の応募があった。



こども環境作文
コンクール表彰式

- 学校における環境教育の推進
 - ・職員間で学習内容や指導方法、体験的活動の位置付けなどについて、児童生徒の発達段階に応じて目的等を明確にした共通理解と指導体制づくりを行い、環境教育を推進。
 - ・学校と企業等との協働に資するオンラインプラットフォーム開設や、SDGs達成に向けた児童生徒の取組を奨励するSDGsスクールアワード開催等、学校の環境教育等を支援、推進。
 - ・多くの子どもたちが環境問題に対する関心を高め、自発的に学べる、環境問題に対する学習コンテンツ等を見やすくまとめた環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を運用。
- 環境教育指導者の養成
 - ・環境教育・環境学習の推進に向け、緑化コーディネーター等の指導者を養成するため、研修会を実施。
 - ・環境学習指導員等の資質向上を目的に、フォローアップ講座を県内3箇所で開催し、令和6年度は50人が受講。
- オープンイノベーションによる研究開発の推進
 - ・本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、産学官の連携による「新成長戦略研究」を実施。
- 地球温暖化モニタリング等の緩和・適応に関する調査研究
 - ・平成31年3月に環境衛生科学研究所内に「静岡県気候変動適応センター」を設置して気候変動適応策や適応研究成果の収集、整理、分析、情報提供を行うとともに、本県における具体的な影響の把握・将来予測に向けた調査研究を実施。

第2章

静岡県環境基本計画の 進捗状況

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応し、環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、総合的かつ長期的な施策の大綱として令和4年3月に策定した「第4次静岡県環境基本計画」に基づき、進捗状況の把握を行い、今後の施策展開等に反映する。

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

中間目標値から算出した期待値をもとに進捗評価を実施。

(1) 評価区分の状況

18項目の成果指標による評価は、下表のとおり。

区分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	0	4	0	2	6
イ 循環型社会の構築	3	0	0	0	0	3
ウ 良好的な生活環境の確保	2	0	0	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	0	3	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	1	0	0	1	0	2
計	7	0	7	2	2	18

51項目の活動指標による評価は、下表のとおり。

区分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	8	0	9	1	2	20
イ 循環型社会の構築	3	0	0	3	0	6
ウ 良好的な生活環境の確保	3	0	3	0	2	8
エ 自然共生社会の構築	3	0	6	1	2	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	5 (2)	0	0	0	0	5 (2)
計	22 (2)	0	18	5	6	51 (2)

()は再掲指標のうち数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「中間目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「中間目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※基準値から中間目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(2) 成果指標の評価区分

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
脱炭素社会の構築					
県内の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）（%）	△13.0% (2018年度)	△21.2% (2022年度) (速報値)	△32.6%	△46.6%	B
エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）（%）	△6.5% (2018年度)	△13.6% (2022年度) (速報値)	△19.4%	△28.6%	B
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	52.3万kℓ (2020年度)	61.8万kℓ (2023年度)	72.7万kℓ	84.7万kℓ	B
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率（%）	18.2% (2020年度)	23.0% (2023年度)	26.2%	30.6%	B
森林の多面的機能を持続的に發揮させる森林整備面積（ha）	10,314ha (2020年度)	9,877ha (2024年度)	毎年度 11,490ha (2025年度)	毎年度 11,490ha (2025年度)	基準値 以下
木材生産量（万m ³ ）	42.1万m ³ (2020年)	41.1万m ³ (2024年)	毎年 50万m ³	毎年 50万m ³ (2025年)	基準値 以下
循環型社会の構築					
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)（g/人日）	885g/人日 (2019年度)	807g/人日 (2023年度)	853g/人日 以下	826g/人日 以下	目標値 以上
一般廃棄物最終処分量 (1人1日当たり)（g/人日）	43g/人日 (2019年度)	35g/人日 (2023年度)	39g/人日 以下	37g/人日 以下	目標値 以上
産業廃棄物最終処分量 (千t/年)	229千t/年 (2019年度)	228千t/年 (2023年度)	毎年度 229千t 以下	毎年度 229千t 以下	目標値 以上
良好な生活環境の確保					
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	5地域 (100%) (2020年度)	5地域 (100%) (2024年度)	毎年度 5地域 (100%)	毎年度 5地域 (100%)	目標値 以上
水質が改善した河川数（河川）	0河川 (2020年度)	14河川 (2024年度)	12河川	12河川	目標値 以上
自然共生社会の構築					
県内の野生生物の絶滅種数（種）	0種 (絶滅12種) (2020年度)	0種 (絶滅12種) (2024年度)	0種 (絶滅12種)	0種 (絶滅12種)	目標値 以上
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数（件）	1件 (2020年度)	9件 (2024年度)	累計10件	累計15件	B
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数（頭）	56,000頭 (2020年度)	32,700頭 (2024年度)	7,000頭 (2026年度)	7,000頭	C
森づくり県民大作戦参加者数（人）	11,898人 (2020年度)	22,760人 (2024年度)	28,000人	28,000人	B

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)	区分
地域の緑化活動団体数（団体）	187 団体 (2020 年度)	294 団体 (2024 年度)	累計 300 団体	累計 300 団体	B
環境と調和した社会の基盤づくり					
新たに環境経営に関する制度に 参加し取り組む事業者数（者）	127 者 (2022 年度)	475 者 (2024 年度)	毎年度 158 者	毎年度 158 者	目標値 以上
環境保全活動を実践している若 者世代の割合（%）	77.4% (2021 年度)	77.7% (2024 年度)	78.0%	80.0%	C

(3) 活動指標の評価区分

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
脱炭素社会の構築					
省エネルギー診断実施回数（回）	累計 260 回 (2017-2020 年度)	累計 390 回 (2022-2024 年度)	累計 280 回 (2022-2025 年度)	累計 350 回以上 (2026-2030 年度)	目標値以上
事業所の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	平均 138 人 (2017-2020 年度)	185 人 (2024 年度)	毎年度 200 人	毎年度 200 人	B
住宅の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	158 人 (2020 年度)	416 人 (2024 年度)	毎年度 400 人	毎年度 400 人	目標値以上
電気自動車充電器設置数（基）	970 基 (2020 年度)	1,642 基 (2024 年度)	1,200 基	5,000 基	目標値以上
渋滞対策実施率（%、箇所数）	72.7% (40 箇所) (2020 年度)	100% (55 箇所) (2024 年度)	100% (55 箇所)	100% (55 箇所)	目標値以上
道路照明等のLED化率（基数）	17% (1,455 基) (2020 年度)	68.3% (5,899 基) (2024 年度)	100% (8,572 基)	100% (8,572 基)	B
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数（件）	159,518 件／年 (2020 年度)	1,858,018 件／年 (2024 年度)	1,200,000 件／年	1,200,000 件／年	目標値以上
太陽光発電導入量（万kW）	226.3 万 kW (2020 年度)	255.9 万 kW (2023 年度)	285.0 万 kW	334.3 万 kW	B
バイオマス発電導入量（万kW）	5.0 万 kW (2020 年度)	13.6 万 kW (2023 年度)	24.6 万 kW	26.0 万 kW	B
中小水力発電導入量（万kW）	1.3 万 kW (2020 年度)	1.4 万 kW (2023 年度)	1.4 万 kW	1.4 万 kW	目標値以上
水素ステーション設置数（基）	3 基 (2020 年度)	7 基 (2024 年度)	10 基	15 基	B
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数（件）	8 件 (2020 年度)	15 件 (2024 年度)	13 件	13 件	目標値以上
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数（件）	累計 9 件 (2018-2020 年度)	累計 11 件 (2022-2024 年度)	累計 12 件 (2022-2025 年度)	累計 15 件 (2026-2030 年度)	B
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数（件）	累計 38 件 (2019-2020 年度)	累計 62 件 (2022-2024 年度)	累計 84 件 (2022-2025 年度)	累計 84 件 (2022-2025 年度)	B
ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数（件）	累計 19 件 (2018-2020 年度)	累計 20 件 (2022-2024 年度)	累計 28 件 (2022-2025 年度)	累計 28 件 (2022-2025 年度)	B
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（ha）	8,408 ha (2020 年度)	7,972ha (2024 年度)	毎年度 9,990 ha (2025 年度)	毎年度 9,990 ha (2025 年度)	基準値以下
再造林面積（ha）	236 ha (2020 年度)	175ha (2024 年度)	毎年度 500 ha (2025 年度)	毎年度 500 ha (2025 年度)	基準値以下
公共部門の県産材利用量（m ³ ）	21,170 m ³ (2020 年度)	24,590 m ³ (2024 年度)	毎年度 23,000 m ³ (2025 年度)	毎年度 23,000 m ³ (2025 年度)	目標値以上

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
木質バイオマス（チップ）用材 生産量（万m ³ ）	5.7万m ³ (2020年)	9.4万m ³ (2024年)	毎年 10万m ³	毎年10万m ³ (2025年)	B
住宅や建築物で利用される品質の確かな 県産材製品（JAS製品等）の供給量（万m ³ ）	9.7万m ³ (2020年度)	10.3万m ³ (2024年度)	11万m ³	11万m ³ (2025年度)	C
循環型社会の構築					
食品ロス削減推進計画を策定し、 食品ロス削減に取り組む市町数（市町）	1市町 (2020年度)	16市町 (2024年度)	35市町	35市町	C
海洋プラスチックごみ防止 R県民 運動の清掃活動の延べ参加者数（万人）	18万人 (2020年度)	52万人 (2024年度)	毎年度 50万人	毎年度 50万人	目標値 以上
市町や事業者に対する研修会や セミナー等の開催回数（回）	15回 (2020年度)	16回 (2024年度)	毎年度 15回	毎年度 15回	目標値 以上
県内一斉不法投棄防止統一パトロ ール（年2回）の延べ参加者数（人）	293人 (2020年度)	540人 (2024年度)	毎年度 700人	毎年度 700人	C
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する 法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の 分別収集のための基準を策定し、当該基準に 従って適正な分別排出を促進するため に必要な措置を講じた市町数（市町）	0市町 (2020年度)	10市町 (2024年度)	35市町	35市町	C
県が実施するサーキュラーエコノミー につながる啓発講座の参加者数（人）	561人 (2020年度)	6,022人 (2024年度)	毎年度 4,500人	毎年度 4,500人	目標値 以上
良好な生活環境の確保					
水の出前教室実施回数（回）	140回 (2020年度)	162回 (2024年度)	毎年度 140回	毎年度 140回	目標値 以上
地下水位の観測箇所数（箇所）	148箇所 (2020年度)	146箇所 (2024年度)	153箇所	153箇所	基準値 以下
農業水利施設更新整備の事業化 箇所数（箇所）	22箇所 (2020年度)	66箇所 (2024年度)	累計 82箇所	累計 82箇所	B
水質汚濁防止法特定事業場への 立入検査の実施回数（事業所）	380事業所 (2020年度)	395事業所 (2024年度)	毎年度 380事業所	毎年度 380事業所	目標値 以上
浄化槽法定検査受検率（%）	22.4% (2019年度)	37.7% (2023年度)	34.4%	44.4%	目標値 以上
大気環境測定期の有効測定期数 (局)	81局 (2020年度)	91局 (2024年度)	94局	94局	B
汚水処理人口普及率（%）	82.9% (2020年度)	86.5% (2024年度)	88.1%	91.8%	B
水道法水質基準不適合事案の件 数（件）	3件	3件 (2024年度)	0件	0件	基準値 以下

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
自然共生社会の構築					
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（%）	100% (2020年度)	100% (2024年度)	毎年度 100%	毎年度 100%	目標値 以上
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数（種）	6種 (2020年度)	11種 (2024年度)	累計18種	累計18種 (2025年度)	C
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数（人）	平均13,841人 (2018-2020年度)	17,627人 (2024年度)	毎年度 18,000人	毎年度 18,000人	B
ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数（人）	平均13,342人 (2018-2020年度)	17,757人 (2024年度)	毎年度 18,000人	毎年度 18,000人	B
南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数（回）	38,625回 (2020年度)	272,250回 (2024年度)	170,000回	230,000回	目標値 以上
南アルプスサポーター数（人）	560人 (2020年度)	2,048人 (2024年度)	3,190人	5,000人	B
伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率（%）	100% (2020年度)	91.2% (2024年度)	100%	100%	基準値 以下
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数（回）	平均182回 (2018-2020年度)	178回 (2024年度)	毎年度 180回	毎年度 180回	基準値 以下
しづおか未来の森サポーター企業数（社）	累計134社 (2020年度)	累計157社 (2024年度)	累計160社	累計180社	B
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（人）	累計51人 (2020年度)	累計140人 (2024年度)	累計150人	累計150人	B
緑化コーディネーター養成講座修了者数（人）	累計141人 (2020年度まで)	累計639人 (2024年度)	累計390人	累計390人	目標値 以上
芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数（箇所）	64箇所 (2020年度)	86箇所 (2024年度)	累計96箇所	累計96箇所	B
環境と調和した社会の基盤づくり					
SDGs・ESGセミナーへの参加者数（人）	165人 (2021年度)	180人 (2024年度)	毎年度 170人	毎年度 170人	目標値 以上
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルボ」アクション数（件）【再掲】	159,518件／年 (2020年度)	1,858,018件／年 (2024年度)	1,200,000件／年	1,200,000件／年	目標値 以上
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数（万人）【再掲】	18万人 (2020年度)	52万人 (2024年度)	毎年度 50万人	毎年度 50万人	目標値 以上
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数（回）	34回 (2020年度)	82回 (2024年度)	毎年度 40回	毎年度 40回	目標値 以上
新成長戦略研究の実用化割合（%）	77.8% (2020年度)	100% (2024年度)	毎年度 80.0%	毎年度 80.0%	目標値 以上

(4) 今後の施策展開の概況

ア 脱炭素社会の構築

- ・省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ設備の導入、建築物のZEB化、金融機関と連携した人材育成事業など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援を実施する。
- ・新築における省エネ住宅の普及に努めるとともに、セミナー等を通して既存住宅の所有者等に働きかけることにより、住宅全体の省エネ化を推進する。
- ・水素エネルギー関連ビジネスへの参入に向けた機運を高めるため、企業同士の勉強会や視察等を実施し、事業化を目指す取組を推進する。
- ・林道・森林作業道等の路網整備、間伐等の森林整備、病害虫獣による森林被害対策の実施により適正な整備・保全を推進するとともに、市町や民間の非住宅建築物での県産材製品の利用を促進する。

イ 循環型社会の構築

- ・食べ切り、使い切りなどを通じた食品ロスの削減や、レジ袋、使い捨てのプラスチックスプーンを断るなど、一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を啓発する。
- ・排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を実施する。
- ・パトロールと立入検査の重点化や、他の行政機関、民間団体、民間企業との連携により、不法投棄を許さない取組を強化する。
- ・清掃活動イベントの主催や、地域で行われるイベント情報等の発信により、6R県民運動への更なる参加を呼び掛ける。

ウ 良好な生活環境の確保

- ・地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図る。
- ・水道事業の基盤強化のため、水道広域化推進プランに基づき具体的な連携方策等を検討する。
- ・水質汚濁の発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主的な水質保全対策を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導する。
- ・浄化槽の新規設置者を対象とした講習会の開催や、法定検査の未受検者へのダイレクトメール送付等により、法定検査の受検促進に取り組む。

エ 自然共生社会の構築

- ・生息頭数の著しい増加により、生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカの適正な管理について、ICTの活用による捕獲や捕獲困難地での捕獲の強化により、効率的、効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲技術向上のための研修等を開催し、担い手の確保・育成に取り組む。
- ・科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組みである「南アルプスモデル」の構築実現に向けて、関係者と連携・協働して取組を推進する。
- ・駿河湾の豊かな生物資源を次世代に継承するため、森・里・川・海の環境保全が重要であることを踏まえ、研究会の成果を活用し、科学的知見の充実と県民理解の促進を図る。
- ・緑化推進のため、緑化コーディネーターの養成や緑化活動を行う団体の支援を推進する。

オ 環境と調和した社会の基盤づくり

- ・環境学習情報の発信、普及啓発を行うポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を活用し、学校や家庭における環境学習を推進する。
- ・デジタル化や脱炭素化などの社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、産学官の連携によるプロジェクト研究や地域産業の持続的発展を支える技術支援を推進する。

令和7年版環境白書（概要版）用語説明

【ISO14001】

社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示す、環境マネジメントシステムに関する国際規格。

【ＩＣＴ】

Information and Communication Technology の略。コンピューターやネットワークに関する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。ＩＴ(Information Technology)に比べ、情報流通の重要性を意識して用いられる。

【アップサイクル】

本来は捨てられてしまうようなものにアイデアやデザインを付加して新たな価値を生み出すこと。

【ＥＳＧ金融】

企業分析・評価を行なう上で長期的な視点を重視し、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）情報を考慮した投融資行動をとることを求める取り組み。

【エコアクション21】

中小企業、学校、公共機関などの広範な事業者が、環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。

【エネルギー・マネジメントシステム】

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、エネルギー使用状況の「見える化」、「分析」、「最適制御」を行うシステム。

【OECM】

Other Effective area-based Conservation Measures の略。国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のこと。

【オープンイノベーション】

企業等が自社のリソース（技術、アイデアなど）だけでなく、外部（他社、大学、研究機関など）の知識や技術を積極的に取り入れて、革新的な製品やサービス、事業モデルなどを創出するイノベーション手法。

【化学的酸素要求量（COD）】

水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量。湖沼、海域の有機汚濁を計る代表的な指標であり、この値が大きいほど、水中に有機物等が多く、汚濁負荷（汚濁の度合い）が大きいことを示している。

【環境学習指導員】

県内で活動する環境学習指導者のうち、一定の要件のもと県や市町の登録を受けた者。地域や学校等で開催される環境学習会の講師や環境保全活動のリーダー等として活動している。

【環境ビジネス】

環境問題の解決に貢献する製品やサービスを提供するビジネス。環境省は、供給する製品・サービスが、環境保護及び資源管理に直接的または間接的に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献するビジネスとして定義し、具体的には「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」の4つに分類している。

【くくりわな】

鳥獣の通り道などに設置しておいた針金やワイヤーロープなどで作った輪によって、鳥獣の足や体をくくり捕らえるわなのこと。

【グリーンボンド】

企業や地方自治体等が、地球温暖化対策など幅広い環境に関するプロジェクトに取り組むための資金調達として発行される債券。

【クルポ】

静岡県の地球温暖化防止のための県民運動「ふじのくにC O O Lチャレンジ」の温暖化対策アプリ。スマートフォンにアプリをダウンロードして脱炭素アクション（環境に配慮した行動）をするとポイントを獲得することができ、貯まったポイントに応じて、商品券・お食事券などの商品が当たる抽選に参加できる。

【光化学オキシダント】

大気中の炭化水素や窒素酸化物が太陽などの紫外線を吸収し、光化学反応で生成されたオゾン等酸化性物質の総称。粘膜への刺激、呼吸への影響といった健康影響のほか、農作物など植物へも影響を与える。環境基本法に基づき環境基準が設定されている。

【30 b y 30】

2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標。

【3次元点群データ】

U A V（※1）写真測量、地上レーザスキャナ等による3次元測量によって得られた3次元座標（1点ごとに緯度、経度、標高の位置情報）を持った点の集まりのデータ。

※1 無人航空機（unmanned aerial vehicle）の略称。通称ドローンと呼ばれる。

【Jークレジット】

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるC O 2等の排出削減量や、適切な森林管理によるC O 2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

【自然共生サイト】

令和5年度から環境省が開始した制度で、民間企業、N P O、市町村などが生物多様性の保全を目的に取り組む区域として認定された場所を指し、企業の森、里地里山、都市の緑地などが対象となる。

また、令和7年4月施行の「地域生物多様性増進法」に基づき、企業や市町村などが作成する活動計画が主務大臣（環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に認定され、その活動が行われる区域が自然共生サイトとして認められる。

【スタートアップ】

まだ世の中にはない革新的な技術やサービス、新たな価値を生み出す新興企業の総称。

【3R】

発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再資源化（リサイクル：Recycle）という循環型社会形成のための3つの言葉を英単語にし、その頭文字のRをとったものをいい、「スリーアール」と読む。

【製材JAS】

JAS法に基づいて制定された日本農林規格（JAS規格）に適合した木材製品。品質や性能が保証されており、構造計算に利用できる標準化された材料の供給を目的とし、JASマークが貼付される。

【生物化学的酸素要求量（BOD）】

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を計る代表的な指標であり、この値が大きいほど、水中に有機物等が多く、汚濁負荷（汚濁の度合い）が大きいことを示している。

【ZEB】

net Zero Energy Buildingの略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

【CNF（セルロースナノファイバー）】

植物繊維をナノオーダー（1mmの百万分の1）までに微細化することで得られる産業資源。植物由来のため環境負荷が少なく、リサイクル性に優れている。軽量、頑丈、自由な成形が可能、温度変化に伴う伸縮が少なく寸法が安定といった特徴を兼ね備えることから、様々な産業分野における用途展開が期待されている。

【フードシェアリング】

まだ食べられるのに、本来なら廃棄されてしまう食品を、それを必要とする消費者とマッチング（つなぐ）させることで、食品ロスを減らす仕組み。

【フードバンク】

寄附者から提供された寄附食品の保管等を行いつつ、フードパントリー等や子ども食堂等へ配布する主体をいう。

【ペロブスカイト太陽電池】

発電層にペロブスカイト結晶構造を持つ化合物で製造された太陽電池。従来型の太陽電池と比べ、変換効率が同レベルでありながら、軽量かつ柔軟な素材であり、既存のシリコン系太陽電池が設置できなかった場所への設置が可能。

【レッドリスト】

絶滅のおそれのある野生生物の名称やカテゴリーについてとりまとめたリストのことで、それ自体が法的規制等の強制力を持つものではないが、効果的な保護対策を推進できるよう、野生生物のおかれている状況を広く一般に理解してもらうために、情報提供するもの。

できることから始めよう！

海洋プラスチック ごみ防止 6R県民運動



Refuse

リフューズ
レジ袋をことわあ～る

Return

リターン
ごみを持ち帰る・店頭回収に出す

Recover

リカバー
清掃活動に参加する

Reduce

リデュース
マイバッグ・マイボトルを持つ

Reuse

リユース
容器等をくり返し使う

Recycle

リサイクル
資源回収に出す

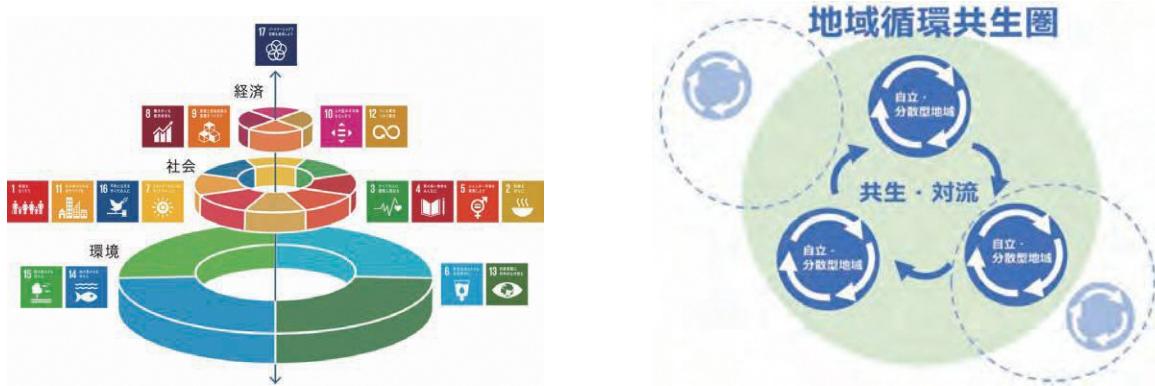


静岡県

お問い合わせ 廃棄物リサイクル課 TEL.054-221-2426 hai@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県 6R





地球環境を守り、地域資源を活かし、共に支え合う、
 「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現



令和7年版 環境白書

令和7年12月発行

編集 静岡県くらし・環境部環境局環境政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3597

FAX：054-221-2940

E-mail : kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

この印刷物は、450部作成し、1部あたりの印刷経費は156.2円です。

紙へのリサイクル可